

## 企業倫理と商品について

坪井 順一

### A study of business ethics in commodity

Junichi Tsuboi

Man needs useful goods in order to live. After capitalism came into existence, the enterprise was given charge of social productions, and offered us useful goods as a commodity. But it's doubtful whether the goods we have been buying are really useful to us.

Because the commodity uses agricultural chemicals, and various kinds of food additives, which are an important influence on our health.

The law says "innocent untill proven guilty", but what we have to say for the commodity is "untill proven safe unusable".

#### はじめに

人間の最も基本的な営みは、人間の生活に必要な有用物を作り出すことである。人間は生きてゆくために様々な欲望を充足させなければならず、そのために自然に働きかけ、目的に応じた手段・方法を工夫し、道具を作り出し、技術を駆使してきたのである。人間の社会が採集や狩猟を中心とした自給自足段階から、自然経済（物々交換）段階を経て今日の資本主義経済体制まで、時代や体制がどのように変化しようとも、こうした人間の

営みは常に繰り返されてきたのである。経営体は良質で安価な有用物を生産することを第一義的な任務としてきたということが出来る。しかし今日の資本主義経済体制の下では、単に物を作り（技術的労働過程）それを他の有用物と交換する（経済的過程）との統一体としての経営概念だけではなく、新たに利潤の獲得を主たる目的とする企業という形態が生じ、有用物の生産は企業経営体（通常これを企業と称している、以下企業と略）に委ねられることになった。企業は所有している技術、人的資源、生産手段を用いて社会的生産を担当し、社会に貢献することを使命としている。

「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」とは日本国憲法第25条の「生存権・国の社会保障義務」のよく知られた一項であるが、今日の社会は少なくとも国民の大多数が文化的で最低限度の生活を営んでいる点はまちがいない。しかし、健康的であるかどうかは疑わしい。大量消費社会の到来から飽食の時代へ、物質的豊かさは限りなく増大したが、それは決して質的な向上を伴ったものばかりではない。むしろわれわれの日常に関わる身近な問題として、非常に危険な事態が同居しているのである。豊かな社会、人間性に満ちた社会、こうした理念や倫理観を実現する担い手として企業は存在し、存続すべきである。しかし、商品が氾濫し、情報化社会の中で溢れるばかりの情報があるにもかかわらず、われわれは、ほとんど無知に等しい形で企業が開発・生産し、一方的に広告し、提供してくれる商品を使用しているにすぎない。

経営学で倫理的側面として取り上げられる企業の社会的責任、あるいは経営者の社会的責任という場合の主たる責任とは、前述した良質で安価な有用物を社会に提供することを前提条件として、その上で企業を維持・存続させることにある。もちろん、利益の利害関係者への公平な分配、公害防止責任、地域社会との良好な関係など論ずるべき点はあるにしても、こうしたテーマはすでに十分に論じ尽くされた感がある。しかし、今日企業

表1 61年度宣伝広告費

61年度順位	60年度順位	会社名	業種	(A) 広告宣伝費 (百万円)	(B) 売上高 (百万円)	(C) 営業利益 (百万円)	A/B ×100	対前年比 (%)	
								(A)	(B)
1	1	花王	化学	35,430	441,172	26,154	8.03	10.63	8.74
2	3	トヨタ自動車	自動車	30,243	6,304,858	329,387	0.48	0.60	3.96
3	4	日産自動車	自動車	28,435	3,429,317	-8,449	0.83	0.56	-8.65
4	2	本田技研工業	自動車	26,525	2,334,597	82,780	1.14	-17.05	3.96
5	11	ライオン	化学	26,241	296,152	8,420	8.86	7.93	5.94
6	8	日本電気	電気機器	25,181	2,123,538	66,613	1.19	-2.13	7.77
7	5	松下電器産業	電気機器	24,713	3,136,391	63,279	0.79	-11.01	-8.40
8	12	サントリー	食品	22,936	749,506	25,056	3.06	0.54	-2.34
9	6	日立製作所	電気機器	22,344	2,924,634	84,631	0.76	-18.48	-2.62
10	9	ソニー	電気機器	22,246	1,011,029	-4,093	2.20	-9.92	-5.63
11	7	マツダ	自動車	22,002	1,626,187	16,082	1.35	-18.42	3.61
12	13	資生堂	化学	20,803	341,333	22,413	6.09	-3.11	3.68
13		日本電信電話	通信	19,532	5,353,581	722,780	0.36	—	5.15
14	15	ダイエー	小売業	19,054	1,446,211	37,209	1.32	3.26	5.29
15	10	東芝	電気機器	19,021	2,503,429	36,350	0.76	-22.03	-0.64

がわれわれに提供してくれている商品が、本当に良質で安価なものであるかどうかは大いに検討する余地が残されている。企業活動の前提条件であるだけに誰もが当然の如く感じている事柄が、本当に認識どおりなのかどうか、いま一度顧慮することにより、あらためて企業の倫理的側面を検討してみたい。

年間350億円<sup>(注1)</sup>もの宣伝広告費を用いて、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、ポスター広告など様々なメディア、媒体を用いておこなわれるPRは、商品の一面を知らせるにすぎない。知るべきは、その商品に隠された一面である。

## I 富一職業的倫理と利益観

企業の目的は利潤を獲得すること。いまさら自明な言葉を繰り返すまでもないが、今日の企業活動のあり方は、容認された利潤であるにしても、あまりにも露骨な利益第一主義であり、資本主義が成立する過程で培われてきた利益観、倫理観とは異なったもののように思われる。

今日のヨーロッパ精神の形成過程をみる時、古代社会の道徳は古代人の自然観の中に内在し、中世は神との関係の中に存在し、近代ヨーロッパにおいてはキリスト教的な神とギリシヤ的な理性との結びつきにより、それが形成されたという<sup>(注2)</sup>。こうした精神がルネッサンスと宗教改革を経て西ヨーロッパに定着し、資本主義の大きな原動力となっていく。このような分析をおこなう上で人間のエトスと宗教的側面について言及したのが、マックス・ヴェーバーであり、市民的道徳として近代市民社会の道徳観を論じたのがアダム・スミスである。ここでは資本主義における倫理観と利益観についてアダム・スミス（以下スミス）とマックス・ヴェーバー（以下ヴェーバー）を取り上げ、さらに今日の代表的な論者であるピーター・F・ドラッカー（以下ドラッカー）にも論及したい。

## 1. ヴェーバーの禁欲的諸徳性

周知のようにヴェーバーは、人間のエトスの側面に目を向け、特にプロテスタンティズムにみられる職業的倫理観が資本主義成立の原動力となっていることを指摘している。クエーカーにしろピューリタンにしろ、プロテスタントの人々にとって職業とは神から授けられたものであり、神が与えてくれた利得の機会を逃すことは神に逆うことになる。したがって、与えられた職業を勤勉に実行し、用意周到な準備の上に、質素、儉約、誠実、寛容、決断あるいは純潔、謙遜、平静など、いわゆる禁欲的諸徳性といわれる倫理観によって神の意のままに勤勉・誠実に働き、質素な日常生活を怠ることなく、時間を節約して働くことに心掛ける。富とはその結果得られるものであり、神からチャンスを与えられることなのである。ただし、プロテスタンティズムにおいては、勤勉・誠実な労働の結果としての富の獲得それ自体は否定しないが、富を所有することの危険性については厳しく戒めている。富を所有することの危険性とは、獲得した富の上に休息し安楽を求めることであり、聖い生活への努力から逸脱することにある<sup>(註3)</sup>。しかし、単にそれだけの危惧にすぎない。良心的に職業に従事し富を得るに相応しい職業の基準は、「第一に道徳的標準であり、つぎに、その生産する財の「全体」に対する重要性という標準」<sup>(註4)</sup>であり、第三に「私経済的「収益性」がつづくのであり、しかも実践的にはこれがもちろんもっとも重要」<sup>(註5)</sup>なものとなる。実践的な利益が現実的には最も重要であるが、その利益は道徳的に正しいものであること、そして社会にとって有用な財貨であることが前提となっている。プロテスタンティズムの職業倫理は、神との関係の下に労働態度を戒めたのであり、富の肯定とともに多数の人々への貢献をも示唆している。しかしながら、ヴェーバーによれば、こうした禁欲的倫理観は、資本主義が成立し、機械化による生産力増強の下では消滅し、「宗教的信仰」の亡霊と化し、営利活動も宗教的・倫理的な規範か

ら離れ純粋な競争原理の下におこなわれている<sup>(注6)</sup>と結んでいる。

## 2. スミスの利己心

経済学者である以前に道徳哲学者であるスミスは、宗教的立場からはプロテスタントの流れに属していることはよく知られたところである。当時スミスが学んだグラスゴウ大学は、オックスフォード大学やケンブリッジ大学のように保守的で中世的神学を主とした権威主義的団体ではなく、オランダのレイデン大学と並んで、新進のプロテスタントの牙城でもあった<sup>(注7)</sup>。プロテスタントの倫理観が資本主義の精神構造の大きな原動力となった点は前述したヴェーバーの指摘のとおりであるが、スミスもプロテスタントとして、こうした道徳観と軌を一にしているように思われる。もちろん、ここでは宗教的枠の内ですミスについて述べようというのでない。スミスがプロテスタントに属したということ、もしかしたらそうした香りがどことなく漂ってくるかもしれないということを頭の片隅に入れておいて、ここではスミスが近代的な個人主義の立場から、自然的自由の体系と呼んだ市民社会の中での自由、秩序とは何であったかを考察することが目的である。

スミスは資本主義の成立期にあって、封建的な秩序を排除しつつ新しい秩序が形成されていく過程での近代化の闘士であった<sup>(注8)</sup>。旧秩序の中で抑制されていた人間が新秩序、つまり市民社会においては人間としての自由が認められていく。そうした中で、人間は自由に振る舞うことができるが、しかしここでいう自由は「万人の万人に対する戦争状態」のような自分が生きるために相手を殺す自由ではもちろんない。人間が人間として当然あるべき秩序、しかもそれが自然的に調和を保つ秩序という意味での自然的秩序により制約されたものであることは言うまでもない。「自然から賦与された人間性にふさわしい行為を是認し、あるいは人間性に反する行為を否

認する原理<sup>(注9)</sup>」こうした人間としての自制を働かせながら、道徳や正義に則って経済行為をおこなっていく社会。利己心にもとづいて活動する市民的個人は、社会契約なしに、すでに固有の倫理と秩序をもつ<sup>(注10)</sup>」社会。スミスは道徳や正義とは何かを明白に表現しているわけではないが、市民社会が自我の確立を中心とした個人主義の社会であることを考えあわせれば、スミスのいう自愛心 (self-love) や利己心 (self-interest) が単に自分だけが良ければそれでよいという自分勝手な利己主義でないことは明白である。なぜなら、自己の個性を尊重してほしいと思うならば、同時に他人の個性をも尊重する、自己尊重と他己尊重という相互尊重関係によって個人主義は成立しているからである。自我の確立と個人主義の問題は近代社会を考える場合の指標のひとつにすぎないけれど、人間としての倫理観、道徳観、正義観あるいは正当な経済行為をおこなう上では重要な概念となる。

### 3. ドラッカーの顧客の創造

ヴェーバーによれば、神と人間との関係の下で、神は利得の機会を与え、人間はその機会を勤勉・誠実に努力し、結果として獲得したものが富であった。一方、スミスは市民社会を通して人間性に対する自覚と、それに反しない経済行為をおこなう人間に社会の秩序を見い出そうとした。

ドラッカーは、ヴェーバーやスミスと異なり、後者が人間としての倫理や道徳を問題としたのに対し、ドラッカーは人間の問題としてよりも組織の問題としてそれらを取り上げた点に特徴がある。

現代資本主義は組織の時代であり、企業が社会的生産を担う時代である。そこでは個人的な価値観は組織活動を通してしか現われない。むしろ、社会に貢献するのは組織を通じてでしかない。企業は市場での買い手である顧客が何を欲しているのかを創造し提供しなければならない。ドラッカー

によれば、顧客の創造とは単に顧客が欲求していたものを有効需要に転化させるだけでなく、顧客がまったく知らなかったもの、あるいは欲求していなかった物を作り出し、それを市場に売り込むことも含んでいる<sup>(注11)</sup>。その結果、顧客が価値あるものと認め、商品としての存在意義が認められるものであるよう企業は努力しなければならない。現代資本主義社会では、社会は企業に対して有用物の生産をほぼ全面的に委託<sup>(注12)</sup>しているといつてよい。こうした生産活動の結果、企業の提供した商品が市場に受け入れられれば、企業は利益をあげることができる。

ドラッカーは、利益には二つの意味があるという<sup>(注13)</sup>。第一に、今日の企業は利益を目的としているのではなく、利益は顧客の創造を含めた企業活動の結果であること。第二に企業は、存続しなければならず、不確実な未来へのリスクの補償として利益が必要であること。自由企業制度の下では、企業活動は全て自己の責任においておこなわれる。需要を予測し、投資の決断をする。このような活動にリスクはつきものであり、それを補って企業活動を維持していけるだけの最小限度の利益が必要だといっているのである。ドラッカーの利益観は、組織を通じて社会的な役割を果たし、と同時に継続的な社会奉仕を可能とする組織の存続を担うものとして当然必要なものと考えられている。そして企業経営を担当している経営者に対しても、社会的責任の1つとして公益に関心を持ち、倫理的規範にのっとって行動し、社会の安全や個人の自由を侵害する場合には私利の追求と権力の行使をやめるべきだと述べている<sup>(注14)</sup>。

ヴェーバーが資本主義の成立とともに消え去ったとする資本主義的倫理観もドラッカーの中に十分受け継がれているといえることができる。このドラッカーイズムとでもいうべき考え方が、1960年代から70年代の企業の経営者に受け入れられ、バイブル的な存在であったことを考えあわせれば、ヴェーバーの分析の対象であった宗教人としての個人、あるいは市民とし



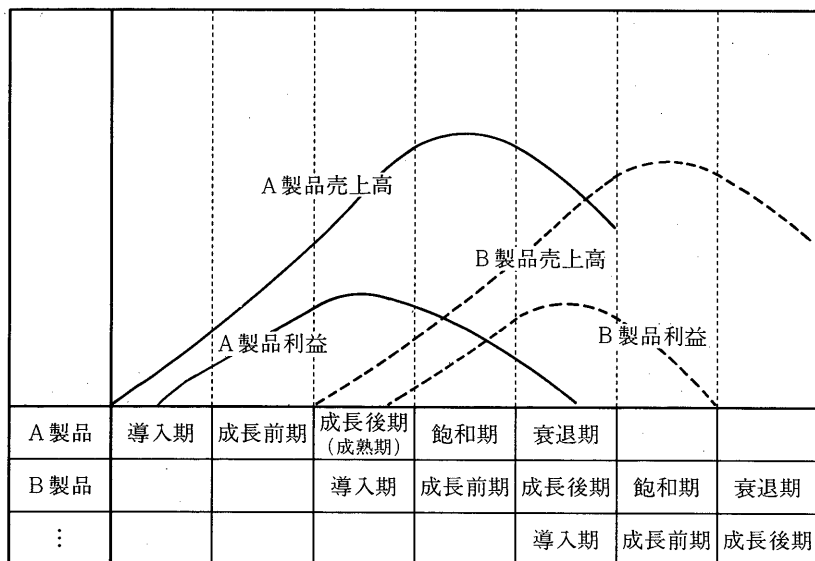
ての個人と組織の時代における組織体あるいはその長としての経営者との相違はあるにしても、資本主義における倫理的・道徳的規範は今後とも必要不可欠なものである。問題は、実践の上でこうした規範がどこまで現実味を帯びて実行されるかである。むしろ、今日の企業活動を見ていると、いま一度、資本主義の精神にもどれといわざるをえない状況にある。

## II 企業の商品戦略

われわれは、一方では商品生産の担い手として企業活動に従事し、労働力を商品として提供し対価としての賃金を得る。と同時に、消費活動の担い手として、自ら生産した商品を自らの手で消費する。経営学という学問は本来、経営学者や経営者のためのものという一般的通念があるが、しかし、商品社会に組み込まれた、われわれの生産者であると同時に消費者であるという構造を考えあわせるならば、消費者も経営の実体に強く関心を持つべきである。そうすることが、単に賢い消費者になるだけではなく、企業経営を監視し、企業活動が一方的な売り手になることを抑止し、消費者側が商品生産の主導権を握ることにもなりかねないのである。

今日生産されている商品は前述したように一方的に企業が作り出し、市場に提供したものである。市場調査により消費者動向を把握した結果の商品と弁明の声が聞こえてこないわけでもないが、例えばよく知られた製品のライフサイクル(図1)ではA製品の市場導入期に、企業は市場の開拓、製品の改良をおこないながら市場での市民権獲得の努力をする。成長前期では売上増の見込める商品に対しては、積極的に広告宣伝、販売促進あるいは必要に応じて製品のバラエティ化をおこない、一層の売上げ増を目指す。企業内では量産体制に入り、企業外では新規参入が始まる。成長後期(成熟期)は競争が激化するとともに製品のシェアの企業間格差が生じてくる。利益率はピークに達するが以降は徐々に減退する。企業は、A製品

図1 製品のライフサイクル



に代わる B 製品の研究開発・製品化に着手する。飽和期、売上高はピークに達するが利益率は低下傾向にあり、競争は数社に限られる。以後の A 製品の売上高の減少に対応し、次期製品の市場への投入を開始する。衰退期、売上高の減退とともに利益率も低下し、A 製品の代替製品が市場で順調に成長しなければ、新たな製品開発、販売力強化、市場開拓など様々な方策がとられることになる。よく知られた製品のライフサイクルをあえて説明したのは、こうした製品のライフサイクルの中で、市場調査により消費者ニーズが把握され、それが製品に反映される余地があまりないことを示唆するためである。商品を企画、設計しターゲットを定める上で市場調査の重要性を否定するわけではない。しかし、市場調査に基づく商品開発以上に企業の主体性発揮による能動的な商品開発のウェイトも決して小さくないように思われる。その理由は、企業の保有している能力が、消費者の欲する以上の技術力、商品開発力を備えている点にある。ドラッカーは、この

点を顧客の創造に含めた。企業は利益を第一に考え、常に安定的に利益が獲得できるように次々と商品を作り出し、ライフサイクルの山をいくつも継続的に作り出す努力をしているわけである。たとえば、日本の自動車メーカーは、おおよそ4年に一度フルモデル・チェンジをし、2年に一度はマイナーチェンジをする。技術的にも材質的にも、また車検制度からしても10年間は十分に耐用できるにもかかわらず、4年に一度の定期的なモデル・チェンジにより、消費者に旧タイプ車を陳腐なものと思わせ、新型車の需要を喚起する方策がとられている。これは決して消費者のニーズではなく企業が作り出した戦略である。現にヨーロッパ車は、おおよそそれはモデル・チェンジをしない。こうした社会的浪費は資源の無駄であり、消費者は商品戦略の仕組みを理解し認識することにより、賢明な消費活動をおこなうべきである。

### III 今日の商品の危険性

消費者運動の高まりの中で、欠陥商品や不良商品が槍り玉にあげられている。こうした商品は、欠陥を修理し不良を改善すればよい。しかし、事態はもっと深刻である。今日、われわれが購入する商品は、単に欠陥あるいは不良といった偶発的な意味あいでは捉えられるものではない。むしろ構造的に作り出されたと言ってよい、意識的に作り出された商品である。

イギリスの産業革命の生起とその後の各国への波及は、いうまでもなく世界的レベルでの工業生産力を増大させたのであるが、各種の工作機械の生産が農業の機械化にも大きく貢献したことは明白である。その結果、農業生産は「1人の労働者によって耕作される土地の量を最大化(傍点筆者)(注15)」することに大きな効果を現わし、労働者1人当たりの生産量の増加に寄与している。農業生産の増加は、農産物の収穫、保管、流通問題へも波及し、食品加工業の発達をみることになる。1880年代のアメリカの食品

加工業者の主たる課題は、生鮮品や半生鮮品をいかに敏速、確実に販売店に納入するかということであり、そのための冷凍輸送・貯蔵施設、冷凍倉庫のネットワークなどその関心は主として流通上の効率化にあった<sup>(注16)</sup>。

それから100年、めざましい科学技術の進歩の中で、農産物は生産段階で夥しい農薬（たとえば土壌殺菌剤から始まり、除草剤、殺虫剤、防虫剤）が繰り返し散布され、収穫後もポスト・ハーベスト・アプリケーションとして農薬散布がおこなわれる（日本は禁止）。輸送途中では、防虫、防腐、防カビなどを目的としてくん蒸剤が用いられ、食品に加工されれば、防腐剤、保存量、漂白剤、酸化防止剤など多くの添加物が加えられる。おかげで長期保存が可能な食品が続々とわれわれの食卓に登場することとなる。農薬、薬品、食品添加物を日常的に使用し、それらを食するわれわれに害はないのであろうか。たとえば、1970年代に各地の野猿苑で5～15%<sup>(注17)</sup>の割合で奇形ザルが生まれるようになった。しかも大抵の場合、奇形ザルは餌づけをしている群に高い比率で見られた。甚しいものは、近接した二つの群で一方は餌づけをし、他方は近隣の山中で餌を保食している群のうち、餌づけをした群は高率で奇形が生まれたにもかかわらず、自然の中で自生している群には奇形は1匹も生まれなかった事である。後の調査で、餌と奇形との因果関係が推測されている<sup>(注18)</sup>。原因は給餌飼料の小麦やミカンに付着した農薬だと言われている。小麦は輸入小麦でそのまま猿に与えられる。精粉してわれわれが日常パンや麺類として口にする小麦と同じものである。給餌飼料と奇形発生との関係で相関を示している<sup>(注19)</sup>のは、小麦、大豆、ミカン、リンゴ等でこれらの推定残留農薬量と奇形の発生を重ね合わせたのが（図2）である<sup>(注20)</sup>。詳細な奇形発生の問題や調査・分析に関する研究は「ニホンザル奇形問題研究会」の調査報告書である『奇形ザル』に委ねるとして、こうした危険性はすでにわれわれ人間にも及びつつある。

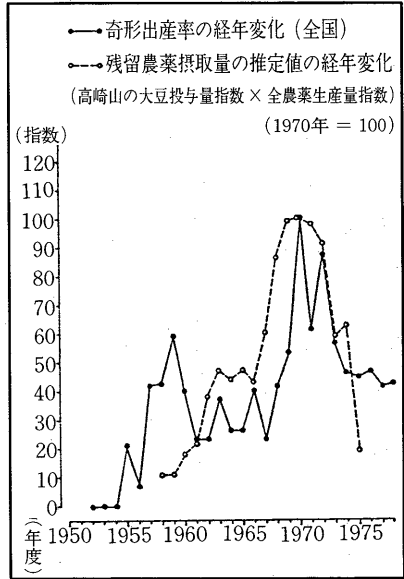
(表2) 給餌飼料と奇形出産との関係

	公苑数	奇形 出産 アリ	奇形 出産 ナシ
1 小麦	27	14	13
2 大豆	16	13	3
3 サツマイモ	13	7	6
4 ミカン	12	11	1
5 リンゴ	7	5	2
6 その他	16	9	7
合計	30	15	15

1972年の時点で先天異常を原因とする死亡の発生は、1950～60年頃と比較して、およそ2倍の確率で増大しているといわれている<sup>(注21)</sup>(東京都)。もちろん、これらの原因が何に起因しているのかは不明である。しかし、農薬の大量使用、合成洗剤の普及、化学調味料に代表される食品添加物の増加など、これらが使用され始めた1955年頃と比較して、確実に死産児中の先天異常の割合が増えているという事実は、前述した奇形ザルの問題と考えあわせて、何の関わりもないと言いきれないように思われる。

図2 残留農薬摂取量の

推定値の年次変動



#### IV いくつかの問題例

食品に悪の三白と言われているものがある。砂糖、米、化学調味料がそれである。砂糖は100%純粋な化学的精製品、米は年間10数回にも及ぶ農薬散布、そして最近市場に流通している数多くの食料品に添加されている旨味の成分として化学的に合成された調味料。いずれも食品としては好ましくないものの代表である。本章では多くの問題を含んでいるにもかかわらず、

まったく無頓着に市場に流通している商品を取り上げてみたい。

## 1. 合成洗剤

地球レベルでの環境破壊を引き起こすと言われているフロンが、1989年7月から、わが国でも生産・消費とも規制されることになった。フロンほどの危機感はないけれども、環境汚染に重大な影響を及ぼしているものに合成洗剤がある。1950年代、電気洗濯機の普及によって急速に消費が増大してきた第一世代のABS（アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム）系合成洗剤は、皮膚障害や魚毒性、難分解性などの環境汚染を引き起こし、LAS（Liner ABS: 直鎖型ABS）へと切り換えがおこなわれた。しかし、ABSからLASへの転換は、LASがABSよりも分解性が多少良いといった程度のものにすぎない。しかも、合成洗剤は主剤である界面活性剤の金属イオンからの保護、増量、乾燥剤などを目的として様々な助剤が加えられている。その中で特に問題になったのはリン酸塩で、河川の富栄養化による深刻な環境汚染の結果、急速に無リン化が進んで今日に至っている。

洗剤メーカーは無リンであることをひとつのキャッチフレーズにしているが、リン酸塩の代替物であるゼオライトは、水に溶けないため、パイプや河川底への堆積・ヘドロ化が懸念されている。また、無リンであることは富栄養化の問題は解決しても、洗剤そのもののもつ毒性がなくなったことを意味しない。厚生省が毎年発表する家庭用品健康被害状況調査では、調査が始まった昭和54年以来62年まで皮膚障害の第一位は連続して合成洗剤である。皮膚障害を起す皮膚刺激性、50 ppmの石けん水の中では生きてゆける魚も、5 ppmのLAS溶液の中では1時間と生きてゆけない魚。こうした魚毒性や水棲動物、両棲類での催奇形性の確認。さらに哺乳類における胎仔保有率の低下や胎仔体重低下などの胎仔障害が確認<sup>(注23)</sup>され、生態

系への毒性は非常に明白になっている。しかも、わが国の水道用水の取水は、河川の上流域に限らず、中・下流においても取水されており、多くの中小河川に直接的に流される生活排水をも清濁併せのむ形で再利用している。合成洗剤の主たる成分である界面活性剤は、浄水場では処理されず(できない)そのまま水道水として、われわれの生活に用いられている。ある調査によれば<sup>(注23)</sup>、L A Sによる河川の水質汚濁は水道法許容基準の0.1～0.5 ppm を大きく上回って5 ppm に達するところも数多くあるという。また、河川の水質改善のために設置された簡易浄化槽の、水を浄化するバクテリアが合成洗剤のために死滅し、浄化槽が機能しないという問題も生じている<sup>(注24)</sup>。

多くの環境汚染を引き起こしているにも関わらず、企業はさらにバイオ洗剤と称して、従来の合成洗剤の約2倍(従来の界面活性剤は22%、バイオ洗剤は41%)ものL A Sを入れた商品を新商品として発売しCMなどで大々的に報じている。しかも、多量の蛍光増白剤の混入により、汚れを落としているのではなく白く見せる、こうした消費者を欺いた商品を流通させ、より一層の環境汚染を引き起こす結果となっている。このような商品を提供している企業が社会的使命を果しているといえるのだろうか。企業が利益をあげるための前提は、社会の安全を守り、人間の生命の尊厳を守ることにあったはずである。企業の利益のためにそれらを犠牲にすべきではない。

## 2. 食品添加物

われわれが日常口にするほとんどの食品に、何らかの形で食品添加物が入っている。店頭で陳列された食品の中から添加物が入っていないものを探し出すことはかえって難しい。食品添加物の使用目的は多種多様であり、大別して天然系と合成系の二通りの添加物がある。伝統的に用いられてきた

天然系にも問題はありますが、ここでは、今日急速に使用量が増大してきた合成系食品添加物を主にとりあげてみたい。合成系添加物は現在347品目の使用が認められている。調味料（甘味料、酸味料含）、着香料、着色料、保存料、殺菌料、防カビ剤、発色剤、乳化剤、酸化防止剤、強化剤、膨張剤、漂白剤等々である。

食品添加物の使用に関しては、周知のようにデラニー条項（米国で1958年成立、1960年修正）があり、わが国の食品行政にも大きな影響を与えている。デラニー条項の基本的な考え方は、発ガン性が認められる化学物質はたとえ微量であっても使用を一切認めないというものである。法律制定以来30年、科学の進歩に伴って、発ガン性にも強弱があり、許容限度の設定も可能になりつつあるとの理由から、デラニー条項の改訂が米国で論じられている。わが国でも1972年、食品添加物の使用は極力制限し、諸外国で有害と認められたものは使用を禁止するという国会決議がなされている。しかし、実際の行政の対応を見る限り、この決議を忠実に遵守しているとは思われない。

刑法では「疑わしきは罰せず」という。これは人権を守り、人格を守ることを前提としているからである。1980年以来、わが国の死亡原因のトップは、脳血管疾患から悪性新生物（ガン）へと変わっている。食品添加物、農薬、その他様々の化学物質が日常生活の中に取り入れられ、それらの化学物質の中から数多くの発ガン性物質が発見されていることを考えれば、発ガン性の強弱や使用限度を定めるよりも、デラニー条項の精神を踏襲すべきではないだろうか。人間の生命、人類の子孫の発展を考えるならば「疑わしきは使用せず」と言わざるをえない。

こうした食品添加物は、企業の利益にも大きく寄与する。例えば、1俵60kgの大豆から作ることでできる豆腐の丁数は、凝固剤の相違により

イ. になり（塩化マグネシウム）—— 420丁



ロ. 硫酸カルシウム ————— 1,500丁

ハ. グルコノデルタラクトン —— 3,000丁

だと言われている。ロは通常の豆腐店、ハは主にスーパーマーケット用の豆腐となる。しかも、ロやハはにがり比べて凝固時間が短い。短時間で大量生産が可能であれば、時間当りのコストは低くなり、1丁当りの大豆使用料も少なくコストも安くなる。大豆は需要の96%が輸入であり、大豆を原料とする豆腐、みそ、しょうゆなどは、いづれも輸入大豆に依存している。そのうえ一般のみそ、しょうゆは製油に用いられたあとの脱脂大豆(しぼりかす)を使用している。味の乏しい脱脂大豆を速成醸造したみそやしょうゆは化学調味料(L-グルタミン酸ナトリウムや核酸系調味料)で味が整えられ、保存料(ソルビン酸、安息香酸、パラオキシン安息香酸エステル)が添加される。元来、保存食品であるはずのみそ、しょうゆに保存料を加えなければならないこと自体奇妙なことである。保存料には変原異性があることが広く知られており、化学調味料は中華料理症候群や胎・幼児への影響が懸念されている。

こうした個々の食品添加物の単独毒性あるいは急性毒性の問題とならんで今日、慢性毒性に対する危険性も警告されている。しかし、この分野の研究はまだ始まったばかりである。また、発生医学の立場から、発育段階における影響、さらには胎児段階での胎児毒性も深刻な問題となっている。母親が摂取しても母体には何ら影響を与えない程度の物質であっても胎児や子供には重大な障害を及ぼし、胎児の各器官の形成にも作用することが指摘されている(註25)。

科学の進歩を否定する気はないが、企業は経済性や生産性だけにとらわれずに、社会的生産の受託者であるという自覚の下に倫理的、道徳的立場に立って生産をおこなう必要がある。

こうした問題は、洗剤や食品添加物だけではない。詳細は別の機会に譲

るとして、農薬や化学薬品も深刻な問題となっている。輸入食品・農産物に対する農薬、薬品の使用基準・規制は各国で異なっており、しかも新しい農薬・薬品は日々開発され、使用されている。単に農薬・薬品として登録されていないだけでなく、まったく知られていないもの、使用基準のないものも多い。こうした農薬・薬品の毒性は未知であり、規制もされていない。元々、これらの農薬・薬品の使用基準の前提は急性毒性であり、慢性毒性や複合毒性の研究は皆無に等しい。こうした問題は一企業、一国家だけで対処するには限界がある。しかし、だからといって放置すべき事柄でもない。企業の道義的責任、行政の積極的対応、そして消費者の賢明な認識がますます必要である。

### おわりに

経営学は基本的には経営をいかに効率的におこない、また、いかに生産性の向上に寄与するか、あるいはそのためには何をすればよいかという技術論の立場から、社会的に委ねられた生産を担う経営体に関するものである。しかも資本主義経済体制の下において、企業経営体は利潤の追求もおこなわなければならない。こうした中で、経営学は企業経営体のための重要な技術となっている。経営それ自体は技術論としての技術的継承性を持ち、体制無関連な存在である。しかし、資本主義経済体制の下では経営学は技術論として体制に奉仕するあまり、学問としての人間の幸福に貢献するという視点を欠落してしまったように思われる。封建時代から資本主義への進歩の中で個の存在・確立が認められ、人間性に対する配慮が生まれてきた。資本主義の成立は、こうした意味を含めて道徳的・倫理的であったことはすでに見てきたところである。経営学の研究を志すものの端くれとして、今日の企業の提供する商品に、大いなる危機感を抱かざるを得ない。今日の経営学の現状が応々にして利潤先行であり、あまりに企業のた

めの経営学である点を、商品のあり方を通して考えようと試みたのが本論である。

## 注釈

- (注1) 電通編『電通広告年鑑'88』電通 1987 p.867 「日本の100大広告主」抜粋
- (注2) 務台理著作『人間と倫理』大明堂 1960 pp.115-120
- (注3) Weber, M 著：梶山力・大塚久雄訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』(下) 岩波文庫 1955 pp.168-170
- (注4) Ibid., p.187
- (注5) Ibid., p.187
- (注6) Ibid., p.246
- (注7) 高島善哉著『アダム・スミス』岩波新書 1968 pp.30-32
- (注8) Ibid., p.16
- (注9) 星野彰男著『アダム・スミスの思想像』新評論 1976 p.26
- (注10) 水田洋著『近代人の形成』東京大学出版会 1954 p.129
- (注11) Drucker, P. F., *The Practice of Management*, Harper & Brothers Publishers, New York, 1954 p.37
- (注12) Ibid., p.37
- (注13) Ibid., p.46
- (注14) Ibid., pp.382-383
- (注15) Mayr, O. and Post, R. C., *The Rise of The American System of Manufactures*, Smithsonian Institution, Washington, 1981 [小林達也訳『大量生産の社会史』東洋経済新報社 1985 p.70]

- (注16) Ibid., pp.172-173
- (注17) ニホンザル奇形問題研究会編『奇形ザル』汐文社 1979 pp.50-52
- (注18) Ibid., pp.80-97
- (注19) Ibid., p.214
- (注20) Ibid., p.217
- (注21) 黒子武道, 木村正文稿「先天異常に関する疫学的研究」, 『厚生  
の指標』VOL.25, No.1, 1978, 1月 pp.16-17
- (注22) 小林勇著『よくわかる洗剤の話』合同出版 1988 pp.61-62
- (注23) 典型的な都市近郊河川である相模川に関する合成洗剤研究会に  
よっておこなわれた水質汚濁調査による。三上美樹・藤原邦達・  
小林勇著『図説 洗剤のすべて』合同出版 1983 pp.240-247
- (注24) 1988年12月16日付 朝日新聞神奈川版
- (注25) 参考文献の10、あるいは発生医学の立場から多くの発表をして  
いる三上美樹らの報告がある。

## 参考文献

1. 出口勇蔵著『社会思想史 経済学全集2』筑摩書房 1967
2. Drucker, P. F., The Practice of Management, Harper & Brothers  
Publishers, New York, 1954〔野田一夫監修・現代経営研究会訳『現  
代の経営』上・下 ダイヤモンド社 1969〕
3. 星野彰男著『アダム・スミスの思想像』新評論 1976
4. 井上和雄著『資本主義と人間らしさ』日本経済評論社 1988
5. Mayr, O. and Post, R. C., The Rise of The American System of  
Manufactures, Smithsonian Institution, Washington, 1981〔小林  
達也訳『大量生産の社会史』東洋経済新報社 1985〕

6. 三戸公著『人間の学としての経営学』産業能率短期大学出版部 1977
7. 水田洋著『近代人の形成』東京大学出版会 1954
8. 務台理作著『人間と倫理』大明堂 1960
9. ニホンザル奇形問題研究会編『奇形ザル』汐文社 1979
10. Norwood, C., AT HIGHEST RISK : Environmental Hazards to Young & Unborn Children, Virginia Barber Literary Agency, 1980  
〔綿貫礼子・河村宏訳『危機に立つ生命環境：胎児からの警告』新評論 1988〕
11. 大塚久雄著『近代化の人的基礎』岩波書店 1969
12. Raphael, D. D., Adam Smith, Oxford Univ. Press, 1985 〔久保芳和訳『アダム・スミスの哲学思考』雄松堂出版 1986〕
13. 篠原三郎編『経営学における現代』有斐閣 1986
14. 高島善哉著『アダム・スミス』岩波新書 1968
15. 都留重人編『現代資本主義と公害』岩波書店 1968
16. Weber, M 著 梶山力・大塚久雄訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』岩波文庫 1955
17. 山田一郎著『経営学総論』新評論 1972
18. その他食品・洗剤に関するもの多数(省略)